

**連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2010年10月の相談状況**

「 たちあがる労働者がいる限り、希望はある！ がんばろう！ 」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料 - 1 「2010年10月 月別労働相談処理状況」
 参照資料 - 2 「2010年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2010年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
 参照資料 - 3 「2010年10月相談者数(雇用形態別・男女別、業種別)処理内容」

相談者数は64人、相談件数は118件となりました。対昨年同月比では-27人・-39件となりました。一人当たりの相談件数では1.84件となり昨年同月を0.11ポイント上回っています。対前月比では-4人・+8件となり一人当たりの件数は+0.22ポイントとなっています。相談者数では、昨年同月・前月との比較ではともに下回ったものの、一人当たりの相談件数では昨年同月・前月を上回る結果となっています。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者(人)	相談件数(件)	一人当たり相談件数(件)
2010年10月	64人	118件	1.84件
2009年10月	91人	157件	1.73件
2010年 9月	68人	110件	1.62件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料 - 2 「2010年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2010年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
 参照資料 - 4 「2010年10月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

相談者数64人の内訳は、社員28、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)27人、不明9人となっており、男女比では男性40人・女性24人となっています。相談件数の内訳では、社員51件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)55件、不明12件となっています。男女比では男性73件、女性45件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	23	3	2	3	2	0	1	6	40
女	5	4	12	0	0	0	0	3	24
計	28	7	14	3	2	0	1	9	64

【雇用形態別 相談件数(各上段)と一人当たり相談件数(各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	42	7	2	8	5	0	1	8	73
	1.83	2.33	1.00	2.67	2.50	0.00	0.00	1.33	1.83
女	9	10	22	0	0	0	0	4	45
	1.80	2.50	1.83	0	0.00	0.00	1.00	1.33	1.88
計	51	17	24	8	5	0	1	12	118
	1.82	2.43	1.71	2.67	2.50	0.00	1.00	1.33	1.84

一人当たりの件数では、社員1.82件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)2.04件となっています。男女比では男性1.83件、女性1.88件となっています。

相談者数を男女比でみた場合は男性が圧倒的に多く正社員に集中しています。女性はパートタイマーにイマーに相談が集中しています。雇用形態別にみると季節労働者を除く業種に相談者が見られ特に男性の相談者の業種の多様化が特徴的です。また、契約社員の相談件数の多さも際立っており、一人当たり相談件数も高い数値となっています。

(3) 業種別相談状況について 参照資料 - 5 「2010年 業種別 相談者数 月別集計」
「2010年 業種別 相談件数 月別集計」
業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	14人(相談件数28件	2.00件/一人)
「その他サービス業」	8人(同21件	2.63件/一人)
「ビル管理業」	7人(同11件	1.57件/一人)
「建設・設計・重機業」	5人(同9件	1.80件/一人)
「陸運・倉庫業」	4人(同7件	1.75件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	4人(同6件	1.50件/一人)
「製造業」	4人(同4件	1.00件/一人)
「食品加工業」	1人(同5件	5.00件/一人)
「教育・学校」	1人(同4件	4.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	1人(同3件	3.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	1人(同3件	3.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	1人(同2件	2.00件/一人)
「交通業」	1人(同1件	1.00件/一人)
「労働者派遣業」	1人(同1件	1.00件/一人)
「公務・公共サービス」	1人(同1件	1.00件/一人)
「分類不能」	10人(同12件	1.20件/一人)

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」と「その他サービス業」が突出しています。この2業種も含めて20分類中16分類の業種から相談がよせられています。一人当たりの相談件数でも、相談者数の多い「卸・小売業・飲食店」と「その他サービス業」が2.00以上の数値となっています。

(4) 相談内容について

参照資料 - 4 「2010年10月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」
参照資料 - 6 「2010年 主相談項目別 相談者数 月別集計」
参照資料 - 7 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」

相談者数で見ると、賃金関係と雇用関係の相談が上位となっており雇用関係の相談者は解雇・退職強要・契約打ち切りに集中しています。相談件数から検証すると、賃金関係、労働契約関係、雇用関係、保険・税関係、労働時間関係、経営問題・労務管理関連が2桁となっています。

相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	15人	26件
雇用関係	14人	15件
保険・税関係	8人	15件
経営問題・労務管理関連	8人	14件
労働契約関係	7人	20件
労働時間関係	4人	15件

退職関係	4人	4件
差別など	2人	5件
労働組合関係	2人	3件
安全衛生	0人	1件
合 計	64人	118件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
賃金関係	8	1	1	2	0	7	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	15	11
労働契約関係	8	2	1	3	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	13	7
保険・税関係	3	1	1	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5
雇用関係	6	3	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	9	6
労働組合関係	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
労働時間関係	8	0	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11	4
経営問題・労務管理	4	0	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	7	7
差別など	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
安全衛生	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退職関係	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
合 計	42	9	7	10	2	22	8	0	5	0	0	0	1	0	8	4	73	45
	51		17		24		8		5		0		1		12		118	
違法件数	32		14		13		5		3		0		1		3		71	
違法率(%)	62.7		82.4		54.2		62.5		60.0		0.0		100.0		25.0		60.2	

「社員」・「契約」・「パート」に相談が集中していること、季節を除く全雇用形態から相談内容の全項目について相談が寄せられていることが特徴的です。

- (5) 違法件数について 参照資料 - 2 「2010年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2010年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
参照資料 - 8 「2010年10月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」
参照資料 - 9 「2010年 相談項目別違法件数 月別集計」

64名から寄せられた118件の相談中、違法と判断される項目は71件となっています。60.20%が違法という状況です。71件の主内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	21件	80.8%	26件
労働契約関係	11件	55.0%	20件
労働時間関係	12件	80.0%	15件
保険・税関係	7件	46.7%	15件
雇用関係	6件	40.0%	15件
経営問題・労務管理	6件	42.9%	14件
退職関係	3件	75.0%	4件
差別など	2件	40.0%	5件
労働組合関係	2件	66.7%	3件
安全衛生	1件	100.0%	1件
総 数	71件	60.20%	118件

2. 10月の雇用情勢について

10月の相談者数は前月および前年同月より大幅に少なくなりましたが相談件数では、前月を上回りました。その影響で一人当たりの相談件数が1.84と高く今年に入り4番目の高数値となっています。

相談者では、正社員男性の数が圧倒的に多くなっているのが特徴的です。

また、10月は相談件数が少ないものの違法率が高く今年最悪の状況60.20%となっています。

特に、相談者数・相談件数の数値の高い「賃金関係」「労働契約関係」「労働時間関係」では何れも50%を上回る高数値であり、相談者の大半を占める正社員・男性の厳しい労働環境が現れています。

件数はすくないものの契約社員の違法率が異常に高く、社員代替としての職務責任に反して労働条件や処遇が法律に反するほど低廉であることが伺われます。労働条件低下が正社員から、契約社員・パートタイマー等の長期雇用契約可能な雇用形態へも進んできており、総額人件費抑制傾向に歯止めがかかっていないものと推測されます。

このような中、相談者の個人加盟労組の加入が続いており、10ヶ月間継続しています。

また、組合結成も4月から継続しており7ヶ月連続・11組合結成となっています。自らの不利益を行動で回復させようという労働者の賢明・懸命な決意と努力が増えています。労働者が有する権利を大いに活用して労働者による景気回復・地域再生を主張していきましょう。

以上